

就学前の子どもの教育・保育についての
基本的な考え方

平成26年12月

尼崎市・尼崎市教育委員会

 ひと咲き まち咲き あまがさき 

目 次

1	策定の趣旨.....	- 1 -
2	尼崎市の保護者の子育て意識.....	- 3 -
3	就学前の教育・保育の重要性.....	- 10 -
	(1) 就学前の教育・保育の重要性.....	- 10 -
	(2) 就学前から就学後への連続性.....	- 11 -
4	子どもの発達過程.....	- 12 -
5	尼崎市の就学前の教育・保育において重視すること.....	- 16 -
6	尼崎市の就学前の教育・保育の推進に向けて.....	- 22 -
	(1) 家庭での取組み.....	- 23 -
	(2) 幼稚園・保育所・認定こども園等施設での取組み.....	- 26 -
	(3) 地域社会での取組み.....	- 27 -
	(4) 行政の役割.....	- 28 -

1 策定の趣旨

「幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる時期であり、この時期に行われる教育・保育は、重要である」と言われています。この幼児期にあたる就学前の時期が、子どもの「学び」の入口であって、この時期に身に付けたことが、大人へと成長していく過程において非常に重要であることを表しています。

また、平成27年4月から本格施行予定の子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）では、保護者が子育ての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することが趣旨とされ、市町村は、新制度の実施主体の役割を担うこととなっています。

現在、尼崎市では、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指して、平成21年度に「尼崎市子どもの育ち支援条例」（以下「条例」という。）を制定し、0歳から18歳までの子どもの育ちの基本理念等を定め、取組みを進めています。

条例では、子どもは、その成長の過程において、生きる、育つ、守られる、参加する権利といった子どもの人権が尊重されるとともに、多様な人々とかわりを持ち、また、多様な経験を重ねることにより、自分を大切にできる心、他者を尊重する心、規範意識等がはぐくまれ、社会の一員として様々な責任を果たすことができる大人へ成長していくとしています。

また、尼崎市教育委員会では、教育の基本方針である「人間尊重の精神に徹し、明るい社会をつくり出す、心豊かなたくましい人間の育成」をめざすなかで、5つの努力目標（1. ひとりひとりを大切にする、2. 自ら学び続ける力を伸ばす、3. 自立しともに生きる自覚を高める、4. 健やかな体を育てる、5. 豊かな心を養う）を設定して、学校教育、社会教育を推進しています。

尼崎市と尼崎市教育委員会では、この新制度の本格施行を一つの契機と捉え、子どもの生きる力や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担っている就学前の子どもの教育・保育の基本的な考え方についてまとめ、市民が共有することが必要であるとの認識に立ち、尼崎市長と尼崎市教育委員会委員長は、「尼崎市子ども・子育て審議会」（以下「審議会」という。）に対し尼崎市の就学前の子どもの教育・保育のあり方について諮問（平成25年4月23日付け尼子育第400号・尼教幼第10001号）を行いました。

こうした状況を踏まえ、審議会では、「就学前の教育・保育のあり方検討部会」を設置し、子どもの最善の利益に配慮しつつ、「子どもの発達や学びの連続性を意識しつつ、就学前においては、何を重視するのがよいか。」そして、「子どもに関わる保護者をはじめとする大人、幼稚園や保育所などの施設、更には、地域の役割」などについて、尼崎市のすべての子どもの健やかな育ちを大切にしたい視点で多角的に考察していただき、

平成26年10月10日付で、審議会会長から尼崎市長と尼崎市教育委員会委員長に対し答申が提出されました。

このたび、尼崎市と尼崎市教育委員会では、審議会からの答申に基づき、条例の子どもの育成に関する基本理念や教育の基本方針などとの整合性を図りながら、新制度の本格施行の時期の前に、幼児期における子どもの発達過程（特性）や重視することなどを明らかにし、就学前（幼児期）の子どもの教育・保育の基本的な考え方をまとめました。

この基本的な考え方では、尼崎の未来を担う子どもの健やかな成長を支えていくことができるよう、家庭・子ども施設・地域及び行政が共通した認識のもと、それぞれの果たすべき役割を盛り込んでいます。

この基本的な考え方に基づき、すべての就学前の子どもへの教育・保育、地域の子育て支援のより一層の充実を図るため、市民の皆様とともに様々な取組みを進めていきたいと考えています。

2 尼崎市の保護者の子育て意識

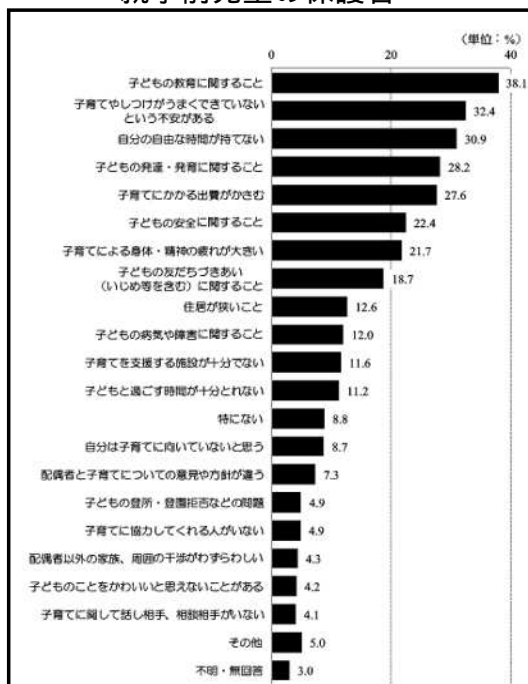
現代の社会を取り巻く状況をみると、少子化・核家族化・都市化など、大きな時代の変化の中で、地域のつながりが希薄になり、家庭や地域の教育力が低下するなど、子育てを行う上で厳しい環境にあると言われています。

本市でも、こうした社会状況において、幅広い人間関係を地域の中で築く機会が減少し、かつてのような地縁関係の希薄化も進んでいることなどから、知人・地域の人々による子育て支援の機能が弱まり、子育てや子どもの教育に関して不安や負担を感じている保護者が増加し、子育てに関する多様な情報や支援へのニーズが高まっています。

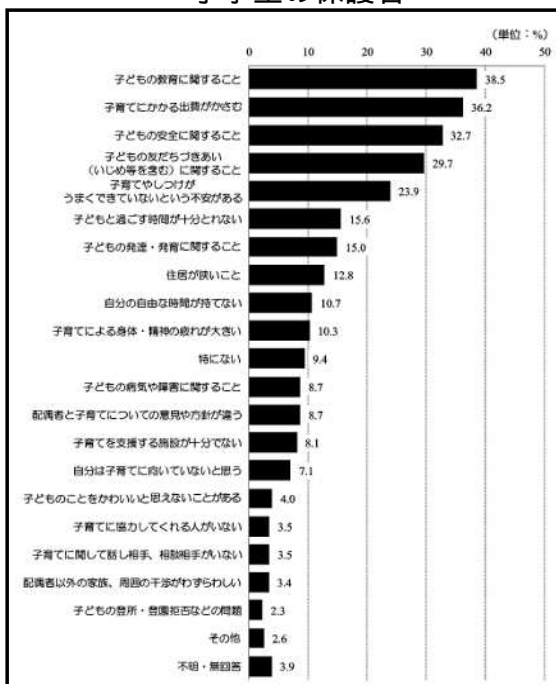
本市が、市内在住の就学前児童及び小学生の保護者それぞれ2,000人、合計4,000人の方を対象として、平成25年度に行った、「子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」（以下「ニーズ調査」という。）においても、就学前児童の保護者が「子育てに関して、日頃悩んでいること、気になること（複数回答可）」は、「子どもの教育に関すること」が38.1%、「子育てやしつけがうまくできていないという不安がある」が32.4%、「子どもの発達・発育に関すること」が28.2%という結果が出ています。

子育てに関して、日頃悩んでいること、気になること（複数回答）

就学前児童の保護者



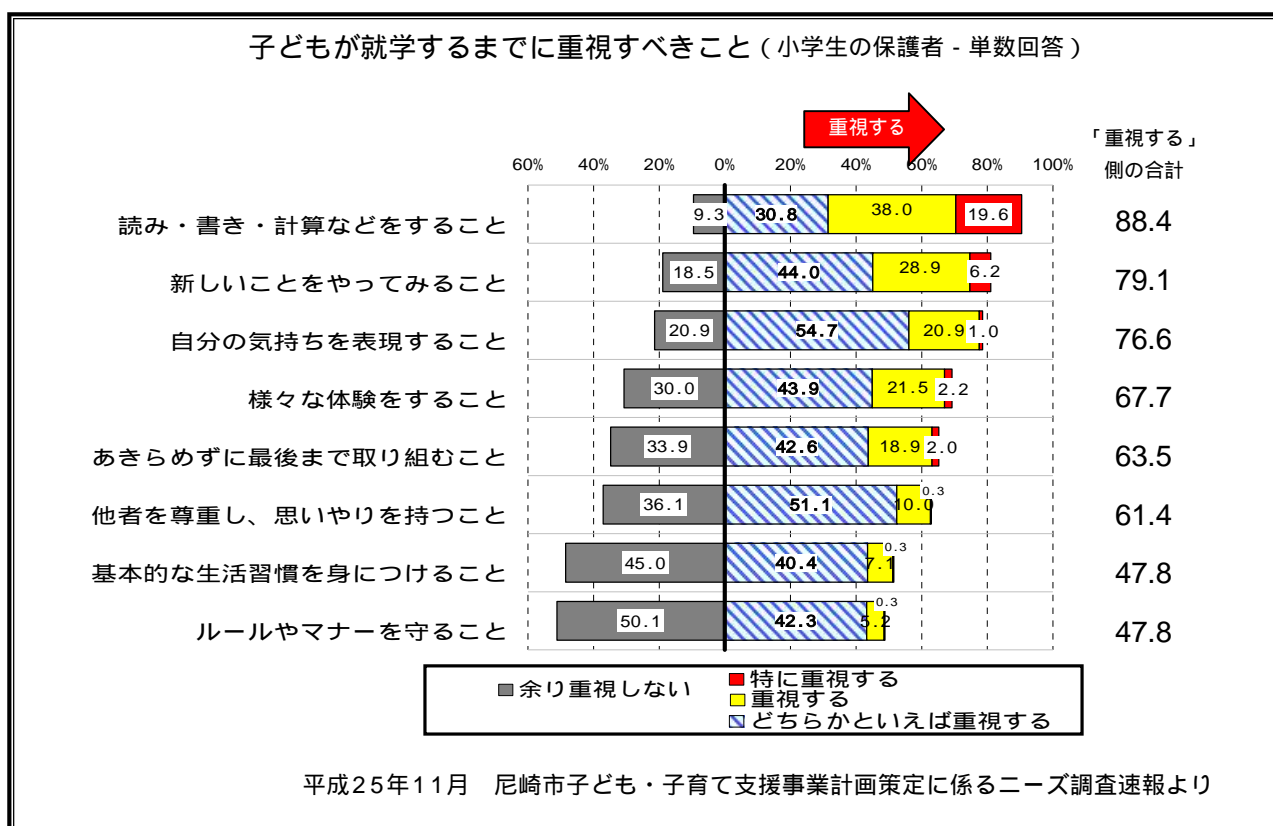
小学生の保護者



平成25年11月 尼崎市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査速報より

また、小学生の保護者への、「就学前を振り返って、子どもが就学するまでに重視すべきこと」に対する回答は、割合が高い順に、「読み・書き・計算などをする事」と回答された方が88.4%、「新しいことをやってみる事」が79.1%、「自分の気持ちを表現すること」が76.6%となっていました。一方で、あまり重視しないと回答された方の割合が高い項目は、「ルールやマナーを守る事」(50.1%)、「基本的な生活習慣を身につける事」(45.0%)、「他者を尊重し、思いやりを持つ事」(36.1%)という結果でした。

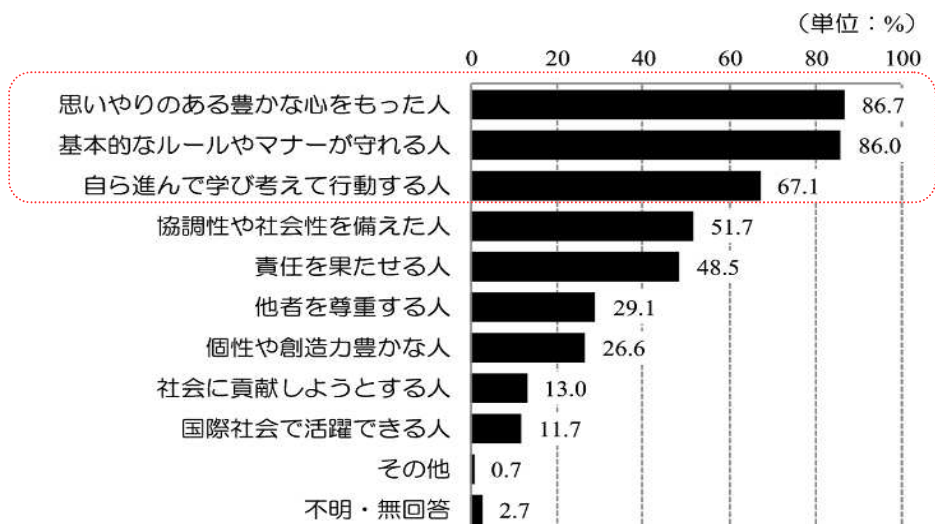
しかも、この傾向は、1年生の保護者に限ったことではなく、学年ごとに分けて集計してみても、全ての学年の保護者がほぼ同じような回答傾向となっているのです。



しかし、その一方で、子どもにどのような人に成長してほしいかという問に対しては、「思いやりのある豊かな心をもった人」という回答が86.7%と最も高く、次いで「基本的なルールやマナーが守れる人」が86.0%、「自ら進んで学び考えて行動する人」が67.1%と続いており、対照的な結果となっています。

これらの結果から、大人へと成長するという非常に長い過程を見据えれば、「読み・書き・計算」など、よりもむしろ、人間性や社会性を保護者は求めているということがよく分かります。

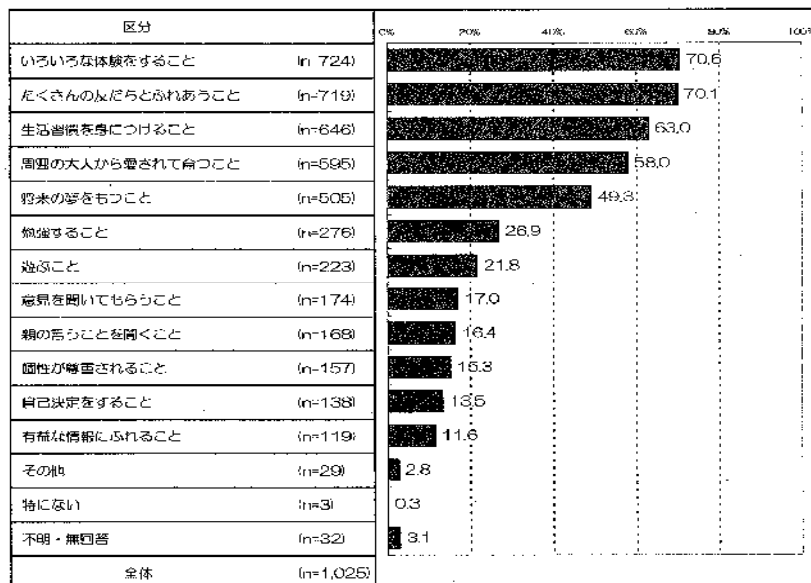
将来どのような大人に成長してほしいか（小学生の保護者 - 複数回答）



平成25年11月 尼崎市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査速報より

また、過去の調査結果（尼崎市子どもの健やかな育ちに関する市民意識調査報告書平成18年11月）でも、将来どのような大人に成長してほしいかについては同様の傾向がありました。この調査では、さらに、こうした大人に成長するためにはどんな取り組みが必要かという設問があり、いろいろな体験をすること、たくさんの友達とふれあうこと、生活習慣を身に付けること、周囲の大人から愛されて育つことという回答が半数以上ありました。

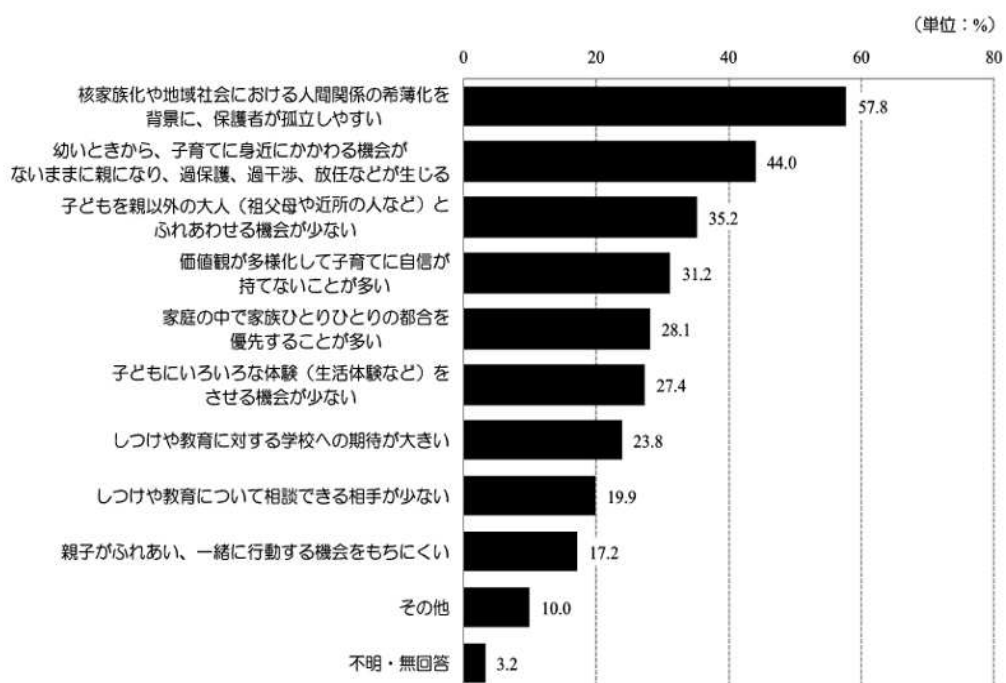
希望する大人になるために子どもたちに必要だと思うこと（全体）



平成18年11月 尼崎市子どもの健やかな育ちに関する市民意識調査報告書より

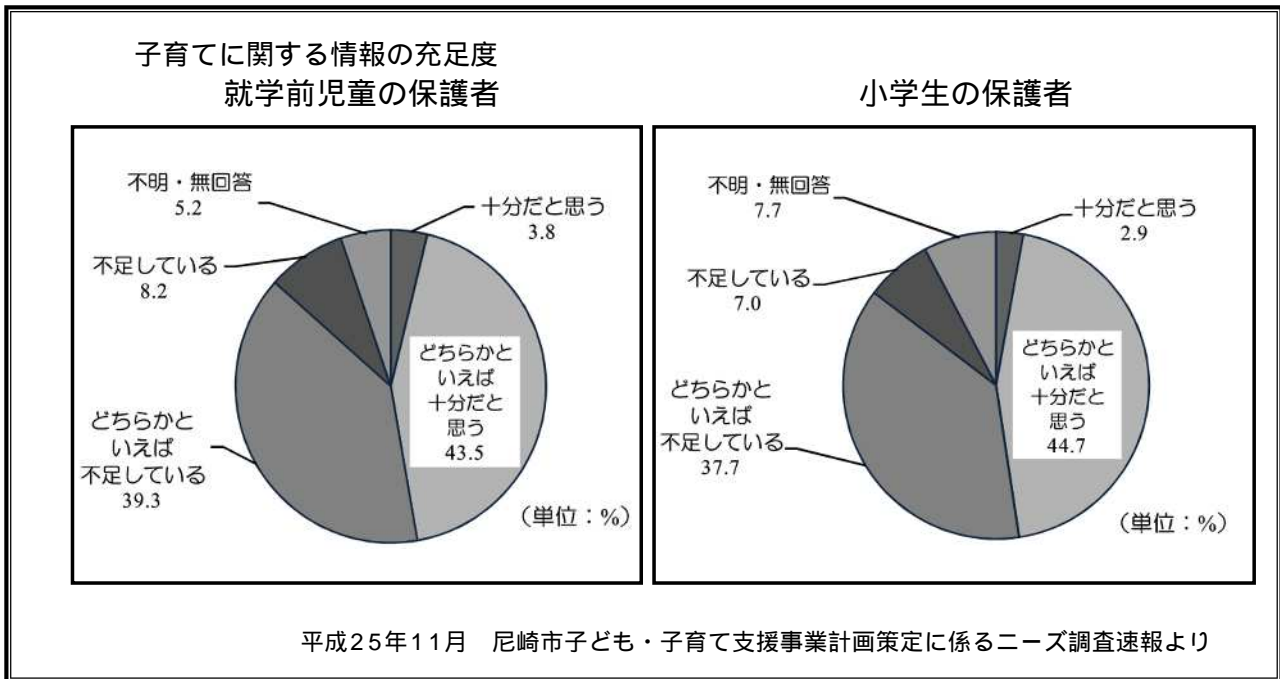
次に、もう一度、今回実施したニーズ調査に戻りますが、小学生の保護者に対する設問で、「家庭においてしつけや教育する力が低下している主な理由（複数回答可）」については、「核家族化や地域社会における人間関係の希薄化を背景に、保護者が孤立しやすい」と回答された方が57.8%、「幼いときから、子育てに身近に関わる機会がないまま親になり、過保護、過干渉、放任などが生じる」と回答された方が44.0%、「子どもを親以外の大人（祖父母や近所の人など）とふれあわせる機会が少ない」と回答された方が35.2%、「価値観が多様化して子育てに自信が持てないことが多い」と回答された方が31.2%という結果となっています。

家庭においてしつけや教育する力が低下している主な理由（小学生の保護者 - 複数回答）



平成25年11月 尼崎市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査速報より

さらには、「子育てに関する情報の充足度（単数回答）」について、就学前児童、小学生の保護者とも、「十分だと思う」及び「どちらかといえば十分だと思う」と回答された方がそれぞれ47%程度である一方で、「不足している」及び「どちらかといえば不足している」と回答された方が同程度いる結果となっていました。



こうした結果からも、保護者が、いかに子どもの教育、あるいは、しつけに関して不安を感じ、悩んでいるかがわかります。それに加えて、子どもが小学生になると、文字を書くことや計算など、就学前の学びでは、見えにくかった要素が見えるようになることで、保護者の考えの中に、これらを就学前に求める傾向がはっきり出てきていると言えます。

しかし、将来、大人として成長し、生きていくためには、過去の調査にあるように、周囲の大人から愛されて育つこと、そしてたくさんの友達とふれあうことが重要だと保護者は考えています。保護者自身がこれまで子どもと関わる経験が少ない中で、親となり、保護者が孤立しているという意識も見られ、そうした中で子育てやしつけに不安を感じているのではないかと考えられます。

今回のニーズ調査では、「子育てに関する情報の充足度」は、十分という回答と不十分という回答が、ほぼ半々という結果でしたが、様々な情報があふれている現代において、不安を感じている保護者のニーズに合った有益な情報をいかに効果的に届けることができるかも、課題であると改めて認識しました。

別の視点ですが、小・中学校に共通する課題として、本市では、「平成24年度学力・生活実態調査」の結果等を踏まえ、教科の専門的用語を「自分の言葉」で表現して解答するような記述式問題に対応する力等が不足していると分析しており、今後は、基礎・基本的な知識や技能を身に付けるとともに、それらを活用したり応用したりできる能力を育てていかなければならないとしています。

この応用する能力に関して、興味深い例が一つあります。

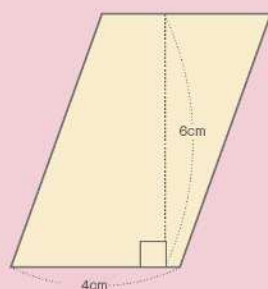
小学校学習指導要領の改訂（平成20年3月）で、文部科学省が平成22年に作成した保護者用のパンフレットには、以下のように記載されています。

左側の平行四辺形の面積の算出は、相当数の子どもが正解できているのに対し、右側の問題は、同じように平行四辺形の面積を求める内容が含まれているにもかかわらず、正解が大幅に減るというものです。

まさに、こうした力が不足していることが如実に現れています。

小学校学習指導要領の改訂(平成20年3月) 保護者用パンフレットより

① 次の平行四辺形の面積を求める式と答えを書きましょう



② 東公園と中央公園の面積では、どちらの方が広いですか。答えを書きましょう。また、そのわけを、言葉や式などを使って書きましょう



① の正答率：96.0% 相当数の子どもができています

② の正答率：18.2% 地図上に複数の図形を見だし、必要な情報を取り出して面積を比較し、説明することに課題があります

しかしながら、自分の言葉で表現する力や先ほどのような応用力は、教えてもらうことですぐに身に付くものではなく、その基礎となる力が身に付いているかどうか重要です。

自分の言葉で表現するには、まず、会話の中で自らの思いや考えをいかにうまく伝えようとするかが重要です。応用するためには、経験的にいろいろなことを知っていたり、知識を使って予測したりする感覚を身に付けておく必要があります。

つまり、基礎となる力は、遊んでいたりと、五感を使ったりしながら、自然に身に付き、蓄積されていくものなのです。

前述のニーズ調査結果の傾向についても、同じだと考えられます。確かに、文字を書くことや計算ができることは、いずれ必要になるかもしれませんが、就学前には、読み・書き・計算の前に、自分の思いを表現することや数的な感覚を身に付けるなどといった、目には見えにくい、いわゆる、後になって生きてくる応用力の基礎となるようなものを蓄えていると考えてみましょう。

ニーズ調査における「どんな大人に成長してほしいか」という設問に対する回答を見れば、就学前に重視することは、思いやりを持つこと、ルールやマナーを守ること、いろいろな体験をすることが重視されてもおかしくありません。

理想として、身に付けてほしいことがありながら、日ごろの生活で、他の保護者の行動やいろいろな情報を見聞きする中で、就学前に重視することの第1に、読み・書き・計算を挙げてしまったのかも知れません。

しかし、愛情いっぱい、子どもに向き合い、ふれあったり、言葉をかけたりすることが、子どもの関心を広げていくことになるものです。

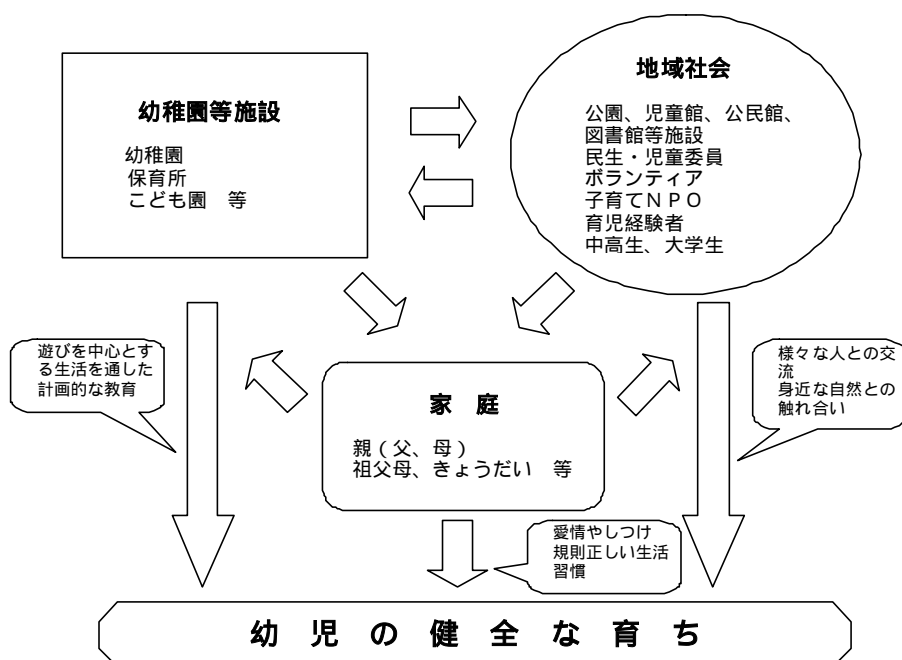
こうした、「尼崎市の保護者の子育て意識」を踏まえ、保護者をはじめ、すべての大人が、こうしたことを強く意識しつつ子育てすることができるよう、市としての取組みを進めていくこととします。

3 就学前の教育・保育の重要性

(1) 就学前の教育・保育の重要性

教育基本法において、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。」とされています。また、平成17年1月に出された中央教育審議会答申の中で、「幼児とは、小学校就学前の者を意味する。」、「幼児教育とは、幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものである。」と示されています。これは、幼稚園や保育所等における教育はもちろんのこと、家庭や地域社会を含めあらゆる場面における教育が、一人ひとりの幼児が、人間として、社会の一員として、よりよく生きるための基礎を育む重要な要素であることを示しているということです。

家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進



【平成17年1月28日 中央教育審議会答申の概要を参考に作成】

特に、乳幼児期は、知的、感情的な面だけでなく、人との関わりにおいても、日々急速に成長する時期であることから、子どもがそれぞれの発達段階に応じた、適切な経験を十分に体得しておくことが、将来にわたって充実した生活を送るうえで重要です。

例えば、子どもは「ごっこ遊び」や「泥だんご遊び」をよくしますが、遊びの中で、気づいたり、わかったりすることがあります。

「遊び」には、こうした要素があり、身体感覚を伴う多様な経験や「できた」、「成し遂げた」といった満足感を積み重ねることにより、次への好奇心、探究心、さらには、豊かな感性も養われます。また、失敗した場合には、その経験を活かし、次に成功するように努力することで我慢強さ、粘り強さ、さらには思考力も養われていきます。これらこそが、小学校への入学後の生活や学びの基礎となります。

一方で、これらは、子どもたちだけで身に付けていくことはできません。

遊びのひとつ、「ままごと」や前述の「ごっこ遊び」には、まねる対象が必要です。また、昔から「子は親の背中を見て育つ」と言われていますが、子どもの成長には、保護者をはじめとする、周りの大人の関わりも重要となります。

子どもが自分自身で考え、その考えを伝え、人とうまくつき合っていくようになる第一歩としては、周りの大人は子どもと接する際、子どもの話をよく聞き、同じ視点でものを見ることや褒めるところがあれば褒めるなど共感的な態度で接することが必要です。その中で、大人が子どもから学ぶこともあると考えられます。

さらには、「してみせる大人」の存在、つまり、地域社会で子どものお手本となる大人がいることや、専門的な資格や免許を持った保育・教育者等による計画的な教育や、家庭や地域社会における教育や保育、子育てに対する適切な助言等も、非常に重要な役割を担うこととなります。

(2) 就学前から就学後への連続性

子どもの成長過程で、子どもの生活が大きく変化するのは、やはり、小学校への入学でしょう。具体的には、子どもにとって、自分の足で学校に通い、多くの場合、決められた時間の中で、決まった教科の学習をそれぞれの机で行うといった、生活が始まることとなります。

これは、保護者にとっても大きな変化です。就学前は、送迎などを通じて、比較的、幼稚園や保育所等における子どもの様子がわかっていたのに、小学校以降は、子どもが学校にいる時間が長くなることもあり、どのように学校で過ごしているのかわからないと、不安を抱かれる方も多いようです。

しかしながら、こうした就学前からの生活の変化だけを見て、不安に思うことはありません。後に述べますが、子どもの発達には個人差があるものの、その順序性については概ね共通した過程が見られます。その順序性というのは、その子どもの体験や経験に支えられているのです。

例えば、算数の文章問題で「あわせていくつ」と問われれば、「足し算」を使うこととなります。でも、子どもは、足し算を使うことに気づかない場合もあります。

「足す」のか、「引く」のかを判断するには、経験で身に付けた感覚が必要です。いくら足し算ができて、「足す」ということがわからなければ、答えは出ないのです。

そのようにして考えてみると、小学校以降の学校教育は、子どもたちが幼児期のそれぞれの発達段階における体験や経験の中で身に付けたことを土台として、学校生活や教科学習を通じて、さらに学びを積み重ねていくということがよくわかります。

このことを、保護者を含めた、就学前・就学後の教育に関わるすべての方々が理解することが、まずは必要です。

その上で、就学前、就学後の教育に関わる方々は、子どもの発達の連続性を十分に意識した取組を行うことが必要であり、それがひいては、保護者が抱く不安を軽減することにつながるのではないかと考えます。

4 子どもの発達過程

子どもの成長には個人差はあるものの、小学校入学時には、自分なりのめあてに向かって、新しいことに挑戦したり、失敗しても繰り返し取り組んだりする姿が見られるようになり、見通しをもって、友だちの思いや考えを受け入れて遊ぶようになります。

そうした子どもの発達過程には、その順序性において、共通して見られる特徴があり、成長するに伴い視野が広がるとともに、認識力が高まり、自己探求や他者との関わりを深めていきますが、そのためには発達段階にふさわしい、生活や活動を十分に経験することが必要であり、発達段階における主な特徴については、厚生労働省及び文部科学省では次のような分析を行っています。（参考資料：(1)～(8)は保育所保育指針、(9)～(12)は子どもの徳育の充実に向けたあり方について（平成21年 文部科学省「徳育に関する懇談会報告書」））

(1) おおむね6か月未満

首がすわり、手足の動きが活発になり、その後、寝返り、腹ばいなど全身の動きが活発になる。視覚、聴覚などの感覚の発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、喃語（なんご：幼児期のまだ言語とは言えない意味のない音声）などで自分の欲求を表現し、これに応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆ができる。

(2) おおむね6か月から1歳3か月頃未満

座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達。さらに、腕や手先を意図的に動かすことができるようになり、周囲の人や物に興味を示すようになる。特定の大人との応答的な関わりにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらおうと喜ぶなどやり取りが盛んになる一方で、人見知りをするようになる。また、身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りで伝えようとし、大人から向けられた気持ちや簡単な言葉がわかるようになる。

(3) おおむね1歳3か月から2歳未満

歩き始め、手を使い、言葉を話すようになることにより、身近な人や物に自発的に働きかけていくようになる。歩く、押す、つまむなど様々な運動機能の発達などにより、環境に働きかける意欲をいっそう高め、その中で、物をやり取りしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、玩具等を実物等に見立てるなどの象徴機能が発達し、人と物との関わりが強まる。また、大人の言うことがわかるようになり、自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求が高まる。

(4) おおむね2歳

歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や、指先の機能が発達することに伴い、食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとし、また、排泄の自立のための身体的機能も整ってくる。発声が明瞭になり、語い（ごい）も著しく増加し、自分の意思や欲求を言葉に表出できるようになる。行動範囲が広がり探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強く自己主張する姿が見られる。物事の中の共通性

を見出すことができるようになるとともに、象徴機能の発達により、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。

(5) おおむね3歳

基本的な運動機能が伸び、食事、排泄、衣服の着脱などほぼ自分でできるようになる。話し言葉の基礎ができて、盛んに質問するなどの知的興味や関心が高まる。自我がよりはっきりしてくるとともに、友達との関わりが多くなるが、実際には、同じ場所で同じような遊びをそれぞれが楽しんでいる平行遊びであることが多い。大人の行動や日常生活において経験したことをごっこ遊びに取り入れたり、予想や意図、期待を持って行動したりできるようになる。

(6) おおむね4歳

様々な物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得していく。想像力が豊かになり、目的をもって行動できるようになるが、自分の行動とその結果を予測して不安になるなどの葛藤も経験する。仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えてくる。その一方で、決まりの大切さに気付き、守ろうとするようになる。感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えられたり、我慢ができたりするようになってくる。

(7) おおむね5歳

基本的な生活習慣が身に付き、運動機能はますます伸び、喜んで運動遊びをしたり、仲間とともに活発に遊んだりするようになる。言葉により共通のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動したりすることが増える。さらに、遊びを発展させ、楽しむために、自分たちで決まりを作ったりする。また、自分なりに考えて判断したり、批判する力が生まれ、お互いに相手を許したり、異なる思いや考えを認めたりといった社会生活に必要な基本的な力を身につけていく。他人の役に立つことを嬉しく感じたりして、仲間の中の一員としての自覚が生まれる。

(8) おおむね6歳

これまでの体験から自信や予想、見通しを立てる力が育ち、心身ともに力があふれ、意欲が旺盛になる。仲間の意思を大切にしようとし、役割の分担が生まれるような協同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。また、思考力、認識力の高まりから、自然や社会のこと、さらには文字などへの興味や関心が深まっていく。身近な大人に甘え、気持ちを休めることもあるが、様々な経験を通して自立心が一層高まっていく。

(9) 小学校低学年

幼児期の特徴を残しながらも、大人の言うことを守る中で、善悪についての理解と判断ができるようになる。また、言語能力や認識力も高まり、自然等への関心が強くなる時期である。

なお、この時期における子ども同士の交流活動や自然体験の減少などから、子どもが十分な社会性を身につけることができないまま小学校生活に入ること、精神的に

も不安定さを持ち、周りの子どもとの人間関係をうまく構築できず、集団生活になじめない、いわゆる「小1プロブレム」という形で、顕在化することが多くなっており、

- ア 「人として、行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成
- イ 自然や美しいものに感動する心などの育成（情操の涵養）

が求められる時期である。

(10) 小学校高学年

物事がある程度対象化して認識することができるようになる。対象との間に距離をおいた分析ができるようになり、知的な活動においても分化した追究が可能になる。体も大きくなり、自己肯定感をもち始める時期であるが、反面、発達の個人差も多く見られることから、自己に対する肯定的な意識をもてず、自尊感情の低下などにより、劣等感を持ちやすくなる時期でもある。

また、集団の規則を理解して、集団活動に主体的に関与したり、遊びなどでは自分たちで決まりを作り、ルールを守ったりするようになる。その一方、この時期は、閉鎖的な子どもの仲間集団が発生し、自らのしっかりとした考え方や意見を持たず、たやすく他人の意見に同調してしまう、いわゆる付和雷同的な行動が見られる場合もあり、

- ア 抽象的な思考の次元への適応や他者の視点に対する理解
- イ 自己肯定感の育成
- ウ 自他の尊重の意識や他者への思いやりなどの涵養
- エ 集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成
- オ 体験活動の実施など実社会への興味・関心を持つきっかけづくり

が求められる時期である。

(11) 青年前期（おおむね中学校）

思春期に入り、親や友達と異なる自分独自の内面の世界があることに気付き始めるとともに、自意識と客観的事実との違いに悩み、様々な葛藤の中で自らの生き方を模索し始める時期である。また、大人との関係よりも、友人関係に自らの強い意味を見出す。さらに、親に対する反抗期を迎えたり、親子のコミュニケーションが不足したりしがちな時期でもあり、思春期特有の課題が現れる。

なお、現在、生徒指導に関する問題行動などが表出しやすいのが、思春期を迎えるこの時期の特徴であり、また、不登校の子ども割合が大幅に増加する傾向や、さらには、引きこもりの増加といった傾向などが見られ、

- ア 人間としての生き方を踏まえ、自らの個性や適性を探求する経験を通して、自己を見つめ、自らの課題と正面から向き合い、自己のあり方の思考
- イ 社会の一員として他者と協力し、自立した生活を営む力の育成
- ウ 法やきまりの意義の理解や公德心の自覚

が求められる時期である。

(12) 青年中期（おおむね高等学校）

親の保護のもとから、社会へ参加し貢献する、自立した大人になるための最終的な移行時期である。

思春期の混乱から脱しつつ、大人の社会を展望するようになり、大人社会でどのように生きるのかという課題に対して、真剣に模索する時期である。

なお、現在、この時期が、大人社会の直前の準備時期であるにもかかわらず、自らの将来を真剣に考えることを放棄したり、過去や将来のことを考えず目の前の楽しさだけを追い求めたりする、いわゆる刹那主義的な傾向の若者が増加している。さらには、特定の仲間の集団の中では濃密な人間関係を持つが、集団の外の人に対しては無関心となり、さらには、社会や公共に対する意識・関心の低下が指摘されており、

ア 人間としてのあり方・生き方を踏まえ、自らの個性・適性を伸ばしつつ、生き方について考え、主体的な選択と進路の決定

イ 他者の善意や支えの感謝の気持ちとそれにこたえること

ウ 社会の一員としての自覚を持った行動

が求められる時期である。

このように、「3 就学前の教育・保育の重要性」及び「4 子どもの発達過程」では、学術的なものとして、一般に言われていることをまとめてきましたが、こうした子どもの発達を意識した上での本市の就学前の教育・保育について重視することを、次章でまとめます。

5 尼崎市の就学前の教育・保育において重視すること

本市では、平成21年度に「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定し、0歳から18歳までの子どもの育ちの基本理念等を既に定めています。

条例では、子どもは、生まれたときから学びながら育つ力を持ち、将来への可能性が開かれ、その成長の過程において、生きる、育つ、守られる、参加する権利といった子どもの人権が尊重されるとともに、多様な人々と関わりを持ち、また、多様な経験を重ねることにより、自分を大切にできる心、他者を尊重する心、規範意識等がはぐくまれ、社会の一員として様々な責任を果たすことができる大人へ成長していくとしています。

今回の「尼崎市の就学前の教育・保育において重視すること」では、こうした条例での理念等を踏まえつつ、育ち行く子どもを中心にまとめています。

確かに、就学前の子どもだけではできないことも多くあると考えられますが、やはり、子どもを主体として捉えることで、様々な大人の支えは、子どもを取り巻く環境のひとつであるとも、考えることが可能になるからです。

そして、子どもは、自分の置かれた環境に働きかけたり、周りの環境の変化に適応したりしながら成長していくことになると考えられます。

このようにして、生涯にわたる人格形成の基礎となる就学前の教育・保育で重視する項目について、以下の5つにまとめ、子ども自身と家庭・社会間の関係性と子どもの成長における順序・連続性を次ページの概念図として表しました。

愛着の形成

情緒の安定

基本的な生活習慣の確立

様々な体験・経験の蓄積

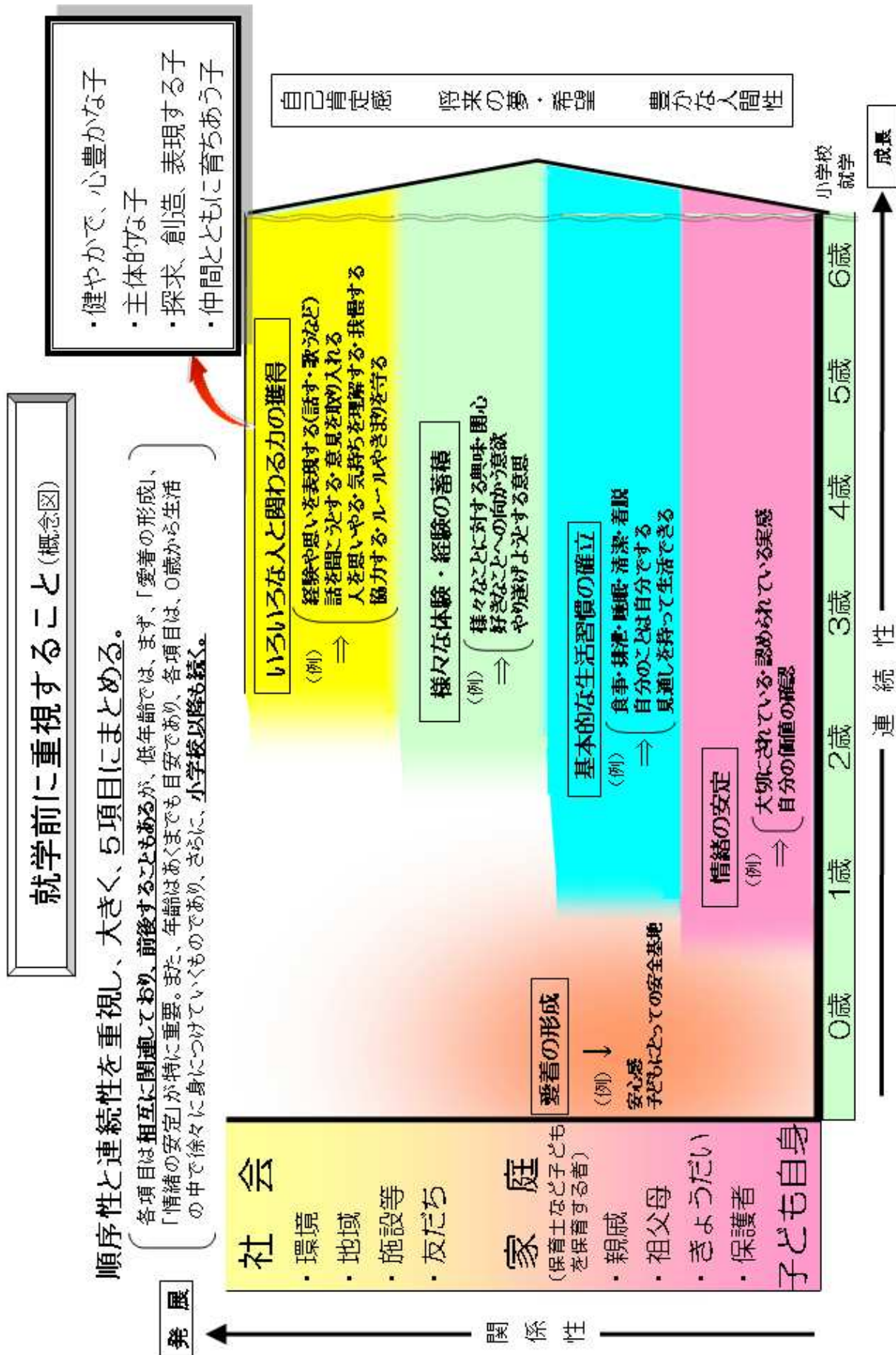
いろいろな人と関わる力の獲得

なお、この5項目はそれぞれが相互に関連しており、それぞれ切り離すことは難しいものであって、また、人によっては、それぞれの時期が前後することもあると考えられます。

また、この通りに進まない場合もあると考えられます。この概念図は、概ねこのような順序で身に付けていくことがよいのではないかという趣旨で、まとめています。

そうしたことから、年齢を取り立てて意識する必要はなく、それぞれの発達状況に応じて、対応していくことが必要です。

就学前に重視すること(概念図)



5つの項目によって、「遊び」は重要な要素。

就学前の教育・保育で重視するとした5項目は、子どもの発達過程と、幼児期に関わる他者との関係において、子どもが身に付けておくといふと考えられることをまとめたものです。

もちろん、これらの項目以外にも、重要な項目はあると考えられますし、個人個人の発達の状況によっては、これら以上に重要である項目がある場合も出てくると考えられます。

加えて、家庭、幼稚園、保育所、あるいは認定こども園といった様々な主体が子どもに関わっています。また、本市には、子育てサークルなどの主体的な活動も多くあり、これまでも様々な取組みが進められています。

子育てに不安を感じている方が多いという中で、初めて子どもを持つという家庭をはじめ、本市で子どもに関わるすべての人が共有して、取り組む、ひとつの考え方をまず、まとめることが重要だと考えたものです。

この5項目を共有することによって、どの施設や事業を利用していても、本市のすべての子どもたちが健やかで心豊かに成長していくことができると考えています。

ここでは、「愛着の形成」、「情緒の安定」、「基本的な生活習慣の確立」、「様々な体験・経験の蓄積」、「いろいろな人と関わる力の獲得」に関して、具体的にどのようなことがポイントとなるかを整理しました。

愛着の形成

子どもは何よりもまず、保護者の愛情に包まれて育つことが重要です。特におおむね0歳～3歳の親子間の関係では、子どもは一人で行動することが難しいため、保護者の保護のもとに、多くが世話をしているという印象が強いですが、子どもはそうした関係の中でも、保護者に対して、時には笑いかけたり、時には泣いたりという形で自分の思いを表現します。具体的には、泣くことによって、おなかが減ったことや眠たいことなどを伝えようとしているのです。夜遅くなっても寝てくれないときなどは、仕事や家事の中で、なぜ泣き止んでくれないのかと、イライラすることもあるでしょう。そのなかで、抱かれたり、あやされたりなどのスキンシップを通して安心感を持っていきます。いわば、人と関わる第1歩なのです。その関係が、少しずつ他者にも広がっていくなかで、人に対する基本的信頼感を身に付けていきます。

つまりは、「愛着の形成」は、子どもにとっての絶対的な安心感、安全基地の獲得とも表現することもできるのではないかと考えます。

情緒の安定

泣くこと以外によって自分の思いを伝えられるようになってくれば、指差しや身振りや手振りで、色々なことを伝えようとし、甘えたり、してほしいことを求めたりして、欲求が満たされていることを喜ぶようになり、こうした関係のもとに、周囲の人やものに興味を示し、見たり、触れたり、自分から関わっていき、一方、自分のものが分かり、生活や遊びの中で、片付けなどの簡単な約束な

ども分かるようになってくるのです。

この時期の子育てにおいては、子どもの要求に寄り添いながら、身振りや手振りに言葉を付けていくと、言葉も身に付くようになります。

何でも、いやだいやだと言うようになり始めるのもこの時期ですが、それはひとつの自主性の現れと捉えていくことが重要ではないでしょうか。こうしたことを通じて、子どもの情緒は安定していくと考えられます。それがひいては、子どもの自己肯定感・自尊感情に結びつくと考えられ、この自己肯定感・自尊感情は、将来にわたって、いきいきと社会生活を送るための基礎となる重要な要素となります。

なお、「愛着の形成」と「情緒の安定」については、非常に関連が深く、表裏一体のものだと言えます。

基本的な生活習慣の確立

子どもの心身の健全な発達のためには、愛着の形成、情緒の安定といった精神的な部分の確立とともに、基本的な生活リズムや食育など、生活習慣の確立が重要な要素となります。

小さい子どもであっても、決まった時間におなかがすくというように、一日のリズムが少しずつ身に付いてくるのです。そうした子どもの生活のリズムに合わせて、例えば、部屋を暗くして寝る準備をすることなどで、生活習慣として身に付くようになります。

子どもは、できないことができるようになることで、大きな喜びとなります。保護者は繰り返し教えて、実行できる時期をゆっくりと見守りながら、できるだけ子どもに任せます。大切なことは、子どもが上手になるまで、あせらず、いらだたないで、じっくりと待つことです。

こうした基本的な生活習慣を身に付ける過程で、人を信じ、尊敬し、自分に誇りや自信を持つための基本感情が子どもの中で育まれていきます。この感情は、自らの感情や衝動を抑制する自律性へと発展していきます。

様々な体験・経験の蓄積

子どもは、身体の発育とともに自由に行動できるようになると、身近なものに対する探究心が旺盛になり、室内だけでなく、戸外の身近な自然に目を向け、遊びを楽しむようになり、親しい友だちとの関わりの中で、いろいろな遊びに夢中になってきます。これらの遊びを通じて「様々な体験」を豊かに積み重ね、また、「経験を蓄積」することで、物事や事象、社会について学ぶこととなります。

こうした体験や経験が、様々なことに対する興味・関心を抱かせ、新しいことへ向かう意欲をかき立て、やり遂げようとする意思をもたらします。

例えば、幼稚園や保育所などでよく行われている、色水遊び（後段に参考資料として添付）や泥んこ遊び、折り紙やおはじきなど、すべての遊びの中には、実は多くの教育的な意味が含まれています。乳幼児期の遊びには、数的なこと、言葉、人

間関係など、未分化ではありますが、いろいろな要素が入り込んでおり、これらを
どんどん経験することにより、小学校以降で分化する教科の中で、その経験が多く
生きてきます。

すなわち、就学前の時期においては、いわゆる読み・書き・計算だけではない、
目に見えない事象との関連性が重要であり、例えば、思いやり、ルール規範、自ら
考えるということが非常に重要であるということを認識することが大切です。

いろいろな人と関わる力の獲得

子どもは、遊びや生活の中で、より楽しくするために、自分の思ったことや考え
たことを友だちや大人に分かってもらえるように伝え、また、相手の思いや考えを
理解する大切さを学びます。さらには、自分だけが良ければいいのではなく、みん
なが楽しく過ごすために、ルールやきまりの大切さに気付きます。ときには、自分
の思いどおりにならないことがあることに気づき、悲しい思いをすることもありま
す。例えば、けんかやいざごさはできるだけ避けたいと願う保護者は多いと思ひ
ます。しかし、幼児期は、友だちと仲良く遊ぶことも大切ですが、けんかやいざ
ごさを経験することも、子どもの成長にとって重要なことです。

子どもたちはこうしたことを繰り返し、お互いのコミュニケーションを深めなが
ら、相互理解し、一緒に気持ちよく過ごすために、自ら我慢することができるよう
になり、人から思いやりを受けたり、人を思いやったりすることのうれしさ・大切
さを知ります。

5つの項目にとって、「遊び」は重要な要素

就学前における「遊び」、それこそが幼児期の「学び」そのものです。

例えば、色水遊びを見てみましょう。色を混ぜることで新しい色ができます。そ
うすると、量を変えたらどうなるだろう、違う色を混ぜてみようといったように色々
とやってみたいことが出てくると思ひます。それを繰り返すことで、やがて、予測
を立てたりすることもできるようになります。確かに遊んでいるのですが、生活に
おいて重要な知恵や感覚等を蓄積していること、つまり、学びがここにあるのです。

他にも、ごっこ遊びや折り紙にも、そうした要素がたくさん含まれているのです。
前述の5項目も遊びの中で、身に付けていくことになると思ひます。

「遊びを通した学び」は、「後伸びする力」を育みます

「色水あそび」を通して、以下のような力が育ちます。

色水遊びのねらい

- ・花を使って、色水ができる喜びや嬉しさを感じる
- ・やりたいことを、自分でやったらできることが分かる
- ・いろいろな用具を使って、色水を作ることを楽しむ
- ・試したり、繰り返したりして、自分のやりたい色水作りを楽しむ

- あたま -

- **困ったときは考える頭になる**
 - ・何がいる、どの花、どんなやり方？と分からないときに、他の子を見てまねる
「あー、 するためには、 したらいいんだ」
- **やりたいことを自分でやれる力がつく**
 - ・材料や用具を見つけてくる
 - ・材料や水や時間が無駄に見えるけど、まず「自分でやってみる」
- **関係に気づく頭になる**
 - ・たくさん作りたい……「水の量との関係」
 - ・濃い色の色水を作りたい……「材料の違い・数との関係」、「力との関係」
 - ・透き通った色水を作りたい……「作り方との関係」
 - ・水をたくさん入れたからいっぱいになった、水を少なくしたから濃い色になった、結果から原因が分かる、次は予想を立てられる、別のときにも使える
- **表現の仕方を考える**
 - ・何を言っているかを聞き取って、自分はどうするのかを考える
 - ・自分が思っていることをわかって欲しいから、体と口で伝えたい
 - ・分かってもらえる方法や言い方を考える

ワーイ！きれいな色水ができたよ！

- こころ -

- **感じる心が豊かになる**
 - ・花びらの柔らかさと固さの違いが感触で分かる
 - ・花びらから出た色を見て「不思議、どうして」と知的好奇心がわく
- **優しさや命の大切さに気付く**
 - ・困ったときに教えてもらって嬉しい、「優しい友だちだな」と感じる
 - ・枯れかけの花びらを使おう、使った花びらは土に返そうと思う
- **意欲・根気・集中力がつく**
 - ・あんなことがしたい、こんな色水を作りたい、めあてを自分でもつ
 - ・音がおもしろい(トントン、ゴリゴリ)、グルグルが楽しい
 - ・もっと何回もやりたい、明日もやりたい

- からだ -

- **力の加減ができるようになる**
 - ・水をこぼさないように移し替える
- **体力がついてくる**
 - ・重たい水を何度も運ぶ
 - ・力を入れてこする
- **技術が身に付いてくる**
 - ・すり鉢とすりこぎ、じょうご、茶こしが使える

- 人との関係 -

- **同じことをするのに、教えたり、教えられたりする**
 - ・「あんなことがしたい」と思ったら、同じことをしたらいいと分かる
 - ・人が困っていたら、自分で気付いて何とかしてあげようと思う
- **思いどおりにならないこともあると分かる**
 - ・貸して欲しくて待ち続けたり、貸してもらえずに、あきらめることもある
- **比べて違いが分かる**
 - ・「どうしたら になるの」とあこがれて、同じものや、もっといいものを作る



6 尼崎市の就学前の教育・保育の推進に向けて

就学前に重視すべきことを主に子どもの側に立った視点から、「愛着の形成」、「情緒の安定」、「基本的な生活習慣の確立」、「様々な体験・経験の蓄積」、「いろいろな人と関わる力の獲得」の5項目を掲げましたが、これらを実現するために、私たち大人の子どもたちへの関わりが非常に重要です。

そうしたことから、まずは、この5つの項目をみんなで共有していくことが大切です。

その上で、子どもを取り巻く、私たちの大人の役割を、「家庭」、「幼稚園・保育所・認定こども園等施設」、「地域社会」及び「行政」に分類し、それぞれの立場で取り組むべきことを取りまとめました。

家庭、地域社会、子どもに直接関わる幼稚園・保育所・認定こども園等施設のそれぞれの取組みも重要ですが、さらにその取組みの有機的な連携を進めていくためには、行政機関の担う役割は大きく、組織力や幅広いネットワークを活用する必要があります。



(1) 家庭での取組み

小さな生命がお腹の中に宿ったときから、母親はその生命と接することになります。胎教という言葉も使われますが、母親をはじめ父親や家族は、大きな愛でお腹の中の生命を守り、育て、そして、出産を迎えます。この期間も含め、乳幼児期の子どもの育児は、子どもの生涯にわたる人格形成の礎となる部分であり、非常に重要となります。

最近では、育児にスマートフォンが活用されることもあるようですが、それだけに頼ることがないようにする必要があります。また、価値観や生活様式の多様化に伴い、自分に合った育児スタイルを、氾濫する情報の中から取捨選択することが困難な状況になっているようです。

また、子どもの生活のリズムは家庭環境からの影響が大きく、子どもの生活習慣の乱れは、体力、気力や意欲の低下の要因の一つとして指摘されていることから、家庭では子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができるよう環境を整えることが大切です。

子どもの基本的な生活習慣は自然と身に付くものではなく、親子関係が密接な幼児期において、子どもが正しい食習慣や規則正しい起床・睡眠リズムなどを身に付けるようにサポートすることが重要で、その身に付けた基本的な生活習慣は将来にわたる基礎となります。

例えば、保護者が朝食を「ほぼ毎日食べる」と子どもも「ほぼ毎日食べる」割合が高く、保護者が「ほとんど食べない」と子どもの「ほぼ毎日食べる」の割合は減少しており、子どもの食生活は、保護者の食生活の影響が大きいことから、毎日、できるだけ一緒に朝食を摂ることが大切です。

また、就学後の調査でも、夜遅くまで起きている子どもは生活リズムへの影響があり、テレビやDVDなどを長時間鑑賞したり、スマートフォンや携帯ゲームを長時間使用することなども大きな影響があると指摘されています。

なお、生活習慣の良し悪しは学力への影響も見られ、本市の平成25年度全国学力・学習状況調査結果報告においても、生活習慣の「良い」と「悪い」の間には、小6及び中3のいずれにも学力に大きな差があります。

子どもがより良い生活習慣を身に付けていくには、就学前の時期から家庭内で一定のルールを決めるなど家族ぐるみで生活習慣を見直すことが大切です。

このように様々な家庭環境において育児スタイルが多様化する中でも、すべての家庭において、取り組んでいただきたいことを以下にまとめます。

一人で悩まないこと

近年、核家族化、少子化の時代の中で、一人きりで子育てに失敗は許されないと感じている保護者も少なくないようです。そうした保護者の多くは、子育てをしっかりとしなければいけないと思うがゆえに、不安になってしまうのだと考えられます。しかし、それは、誰にでも考えられることであり、子育てには正解がないよ

うに、まずはそれぞれの子育ての方法でよいのです。

そのため、子育てというものは、実はすべての保護者が悩み、つまづきながら、気付いた時点でやり直すことを繰り返しているのが普通で、誰しもがそうであることを分かち合うためにも、子育ては一人きりでなく、周りと支えあいながら行うことが重要です。

子どもと向き合うこと

子どもの発達においては、個人ごとに個人差はあるものの、その順序は概ね同じです。だから、また、何事も先取りして早くやることが良い訳ではなく、できたことに向き合うことが重要です。

子どもの、「いたずら」は興味の表れです。色々な事をするでしょう。

そのとき、子どもが何を考えて、どうしたかったのかを考えてみてください。そう考えて、やってみて、できたことは褒め、危ないことは繰り返し伝えていくことが非常に大切です。その際、「～できないなら、～しません。」ではなく、「～するから、～しよう。」という伝え方をすることも重要です。ただし、身体に危険が及ぶようなことに対しては、理由と一緒に日頃とは違う口調で「してはいけないこと」を伝えることが必要です。

忙しい毎日の中で、感情的に怒ってしまうこともあると思いますが、できるだけ子どもと同じ目線を見て、話しかけたり、語りかけたりすることが重要です。

自分の行動を振り返ること

ニーズ調査の結果から、保護者は自分の子どもに将来の大人として「基本的なルールやマナーが守れること」、「思いやりのある豊かな心を持つこと」を望む傾向が高くなっています。

子どもは、大人の行動をよく見ているものです。目の前で大人の行動を見ると、子どもは何かを感じます。大人の言葉と行動が一致していると、子どもはそうした行動を取るようになります。

保護者は、保護者としてだけでなく、ひとりの大人として、例えば、交通ルールを守ることやゴミのポイ捨てをしないなど、日ごろの生活での行動に気を付け、また、保護者として、子どもの生活のリズムを崩さないよう生活のリズムを見直すことも重要です。

また、重視する5項目のうちで、特に家庭で身に付けることになる「愛着の形成」、「情緒の安定」、「基本的な生活習慣の確立」に関して、以下に例示します。

ア 「愛着の形成」、「情緒の安定」のためにできること

- ・胎児期 母親のお腹に手をあて、優しく愛情を込めて語りかける。
- ・0歳頃 優しく語りかける、抱っこや、あやすなどのスキンシップを図る。大人の簡単な真似をすることをおもしろがる（「いないいないばあー」、「ガラガラ遊び」など）ので、くり返して遊ぶ。授乳するときに目を合わせ、話しかける。

-
- ・ 1 歳頃 大好きな大人と一緒にいることが喜びであり、安心感をもたらせるので、一緒に散歩に行ったり、自然の変化も感じさせたりする。
子どもの身振りや片言での呼びかけに優しく答える。
子どもが好きな絵本をくり返し読む。
 - ・ 2 歳頃 自分で何でもしてみたいと思うようになることから、できたことをほめる。
遊びに関しても、周りの人の行動に興味を示し、盛んに真似て遊ぶようになる（ままごと遊びなど）ので、相手をする。
 - ・ 3 歳頃 わらべうたなど、歌を覚えて歌うようになるので、一緒に歌う。
自分の思いや経験したことを言葉で伝えようとして、よくおしゃべりをするようになるので、その相手役になる。
 - ・ 4 歳頃 新しいことに興味を持ち、遊びの種類も増え、友だちと一緒に体を動かした遊びもするようになるので、友だちとの関係の大切さが分かるようにする。
 - ・ 5 歳頃 友だちとの関わりの中で、互いを認め合うようになり、遊びの中で自分たちのルールをつくり、みんなが楽しくなるよう行動しようとするので、その行動をきちんと認める。
- イ 「基本的な生活習慣の確立」のためにできること
- ・ 0 歳頃 授乳のとき、口を拭く。オムツが汚れたらこまめに取り替える。服が汚れたら、新しい服に着替えさせる。寝起きのときに、顔を拭く。
 - ・ 1 歳頃 大人に支えられながら、生活に必要な習慣を少しずつ身に付けていくので、決まった時間に食事、睡眠、排泄などを促し、生活リズムをつけていく。その中で、大人に見守られながらも、自分ひとりでできたことについては一緒に喜ぶ。
 - ・ 2 歳頃 大人に見守られながら、自分自身で生活習慣を身に付け始める時期であり、同時に、周りの人の行動に興味を示し、さかんに真似ることを楽しむ時期でもあることから、大人が身に付けてほしい生活習慣を実践して見せる。
 - ・ 3 歳頃 身の回りのことが自分でできるようになるので、できたことを大人は認めて、ほめる。
 - ・ 4 歳頃 大人の言うことが理解できるようになり、生活習慣の幅も広がり、食事のマナーや正しいお箸の使い方などをこの時期に教える。
 - ・ 5 歳頃 生活習慣が身に付き、自分から見通しを持って進んで行うようになるので、次の行動のヒントをあげるなど、自分で考えて行動できる基礎を作る。
-

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園等施設での取組み

本市では、3歳になるまでの子どもの8割程度は家庭で育ちます。一方で、就労等を理由に保育所を利用している家庭も2割程度あります。保育所は、家庭に代わって、子どもの養護と教育を一体的に行う施設として重要な役割を果たしています。

そして、3歳以上になると、集団生活を通し、計画的な教育を行う場として幼稚園や保育所、認定こども園を利用する家庭が増加し、本市の5歳児のほとんどはいずれかの施設を利用しているということです。

近年では、認定こども園も就学前の教育・保育を担う施設として、増えており、保護者の就労の状況等に関わらず、利用できるという点では、保護者の利便性からも期待されています。

ここでは、施設での取組みに当たって、意識していただきたいことをまとめます。

尼崎市の就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方の共有

保育所・幼稚園は、施設の目的や成り立ちは異なりますが、3歳以上の子どもが利用し、かつ、教育・保育を行うという点においては、同じだといえます。現に、これらの施設では、幼稚園教育要領や保育所保育指針に定められた「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」という共通の5領域のねらいに基づき、遊びを通した教育が行われています。

各施設において、子どもの発達段階に応じて、様々な工夫がされているところですが、同じ本市の就学前の子どもが通う施設として、この就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方の内容も共有して、今後の取組みを進めていくことが重要です。

施設間の連携と情報発信

就学前教育のゴールは、小学校入学ではありません。さらに成長した子どもたちの姿が見据えた先にあるのです。こうした考え方を基本とする「後伸びする力を育む教育」が大切であり、保育所、幼稚園、認定こども園といった施設の別、さらには、公立、私立の別を問わず、同じような教育・保育が必要だと考えます。

そうしたことから、就学前の教育を担う幼稚園や保育所、認定こども園等の施設間で、教育や保育の質を高めるための情報交換を主とした連携が大切です。

さらには、家庭・地域への情報発信など、子どもたちの育ちを支えるための取組みが、より幅広く行われることが必要です。

(3) 地域社会での取組み

現在、時代の変化とともに地縁というつながりも非常に希薄になってしまっていることは否定できません。近年は、地域の大人が子どもと関わる機会が減少し、地縁の希薄化とも相まって、保護者の子育てに関するニーズ等に十分対応しきれない状況が課題となっています。

地域で育つ子どもたちのため、さらには、地域全体を豊かにするため、地域において取り組んでいただきたいことを以下にまとめます。

子育てにとっての役割の再確認

本市においては、広く市域で自治会活動や子ども会活動も行われており、昔ながらの地域のつながりも多く残されているのが特徴だと考えられます。また、子育てサークルなどの自主的な子育て支援活動も多く行われているところです。

地域社会のあり方も変化してきていますが、地域の子どもは、その地域の一員として地域で育てていくという考え方にたつ事が重要です。

ニーズ調査においても、保護者が子育てに関して日ごろ悩んでいることに「子どもの安全に関すること」は上位となっています。

子どもの見守りをはじめ、地域で子どもを育むための取組みが重要です。

また、子どもは、大人の行動をよく見ていて、まねをするものです。家庭での取組みでも述べたように、周りの大人は、日ごろの生活での行動を振り返り、子どものお手本になるよう行動することも大切なことです。

保護者へのアドバイス

地域の大人は子どもにとってだけでなく、子育ての先輩として、子どもを育てる保護者にとっても、様々な場面で頼りになる存在です。

保護者が今、困っている事例も経験することがあったと考えられます。相談等にも応じることが重要です。また、子どもたちの自尊感情を大切にすると同じく、例えば、「そういうことはよくあるし、あなたの子育ては今のままで大丈夫だよ。」と声をかけるなど「保護者の自尊感情」も大切にすることが重要です。

(4) 行政の役割

「家庭での取組み」、「幼稚園・保育所・認定こども園等施設での取組み」、「地域社会での取組み」として、それぞれが自らの役割を果たす中、より効果的に、より広域的にその成果を挙げるために、行政の持つ組織力や幅広いネットワークを活用し、それぞれの有機的な関係を築きあげることが重要になります。

こうしたことから、行政が積極的に取り組んでいく項目を以下にまとめます。

施設間や小学校との連携の推進

就学前の教育・保育と就学後の連続性については、前述したとおりです。また、「一人ひとりの子どもがどのように成長していくか、一人ひとりの子どもをどのように育てるのか」を考えると、小学校との連携も重要になってきます。

幼稚園教諭・保育士・保育教諭と小学校教諭が、それぞれの時期にどのような教育が行われ、子どもたちの育ちがどうなっているのかを、共通の視点で検証し、議論することで、それぞれが行う教育の連続性が確保され、より良い指導・教育につながることを期待できるからです。

就学前の遊びを通した学びと、小学校以降での教科を中心とした学習との連続性・継続性を意識しつつ、職員間の交流を図ることや職員研修等を通じて、幼稚園、保育所、認定こども園などの就学前の施設と小学校との連携を深めていく取組みを進めていきます。

その取組みの一つとして、尼崎市教育委員会においては、近年の子どもを取り巻く環境の変化により懸念されている家庭や地域社会の教育力の低下及び幼児人口の減少のなか、市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制の確立を目指し、平成24年8月に「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を策定しました。

このプログラムでは、市立幼稚園での遊びを通した学びと、小学校以降での教科を中心とした学習との連続性・継続性を意識しつつ、教員間の交流計画や特別な支援を要する子どもに対する教育について、市立幼稚園と小学校との連続性の確保に取り組むこととしており、その成果を市内の私立幼稚園や保育所、認定こども園等施設に情報発信するなど、全市における取組みに広げていくことにより、尼崎の未来を担うすべての子どもたちのために、幼児教育のさらなる質の向上を図っていきます。

また、家庭での子育て力の低下が懸念されているとともに、子どもの発達に不安を抱える保護者が増加している状況を踏まえ、保健・福祉等関係機関と連携し「発達に関する専門機能の強化」や「家庭教育の支援」に取り組む、幼稚園に通う園児のみならず、地域の未就園児の保護者からの発達に関する相談に応じる体制を構築することとしています。

就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方の普及と啓発

ニーズ調査で見られたように、子育てに不安を感じている人が多くいる中、不安の軽減につながる取組みを進めていく必要があります。

この就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方について、本市で子育てに関わるすべての方々には共有されるものとなるよう普及・啓発に努めるとともに、本市での子育て環境の大いなる充実につながるよう、全市域での各取組みの有機的な連携、市の子ども関連施策の展開、並びに、保護者等への的確な情報発信などについて積極的な取組みを進めていきます。

個別の支援が必要な場合の関連施策と連携

この就学前の子どもの教育・保育についての基本的な考え方は、就学前の子どもの育ちについて、幼児期の教育・保育を中心に構成しています。しかしながら、家庭での様々な事情、あるいは、子どもに病気や障害がある場合など、それぞれの状況に応じた個別の支援が必要な場合があります。

そうしたことから、行政として、すべての就学前の子どもの健やかな育ちを支えるため、この基本的な考え方を踏まえ、個別の支援が必要な場合をはじめ、子育てに関わる様々な施策について、より一層の連携を深めつつ、取組みを進めていくこととします。

以 上